

愛媛県立新居浜特別支援学校における 学校閉庁日等の設定について

愛媛県教育委員会では、教職員が確実に休暇を取得できる環境づくりを推進するため、学校閉庁日等の設定に取り組んでおり、本校においても、次のとおり、取り組むこととしました。

保護者や地域の皆様方の御理解・御協力をお願いいたします。

学校閉庁日について

【閉庁期間】

令和6年8月13日(火曜日)から8月16日(金曜日)まで

※上記期間中は、部活動等の練習や、卒業証明書等の発行業務等の対外業務について、原則として実施しません。

必要な書類の発行につきましては、時間に余裕をもって申請をお願いします。

学校閉庁期間中、緊急に連絡する必要がある場合は、下記の緊急連絡先まで御連絡ください。

【緊急連絡先】

- 愛媛県教育委員会事務局 高校教育課 教職員係
電話：089(912)2952



愛媛県教育委員会・愛媛県立新居浜特別支援学校